

## 平成 23 年度事業方針

世界各地域において、依然として平和を脅かす状況が続いている。とりわけ、昨年は、尖閣諸島における問題が勃発し、朝鮮半島における緊張が高まるなど、足元である東アジアにおける状況が深刻化している。

さらに国内においても、経済的に厳しい状況が続き、また、13 年連続で年間の自殺者が 3 万人を超えるという深刻な問題を抱えている。宗教者としての役割が、さらに求められている状況といえよう。

WCRP 日本委員会は、宗教者として平和の実現を目指し、物質的側面はもとより、特に精神的側面において、国内外で人々が抱える諸問題に積極的に取り組みたい。

第 8 回 WCRP 世界大会において、あらゆる暴力をのり超え、共にすべてのいのちを守るための『京都宣言』が採択されて、昨年 4 年目の取り組みに入った日本委員会は、その精神と『札幌からの呼びかけ』並びに『ACRP マニラ宣言』の趣旨を具現化するため、①「共有される安全保障」の推進、②諸宗教間ネットワークの構築、③各界協力を三本柱として、引き続き活動を展開した。平成 23 年度は、次回大会を翌年（予定）に控え、6 年間取り組んできた『京都宣言』の成果を集約する年として捉えられる。

とりわけ昨年は、WCRP 創設 40 周年を迎えて、9 月に京都と奈良で記念事業を実施した。京都で開催された「イスラーム指導者会議」と「公開シンポジウム」は、イスラームとテロを直結させる誤った認識を払拭し、国内外に真のイスラーム像を伝える貴重な機会となった。また、奈良では、『世界を“まほろば”に～シルクロード終着の地、日本から発信する～』を総合テーマとし、平城遷都 1300 年記念事業協会との連携で「世界宗教者まほろば大会」を開催した。今後の WCRP 日本委員会の方向性を指示示した「まほろば宣言」の精神を具体化すべく、異なる宗教・文化を、優れた消化力・包容力をもって受け入れるだけでなく、今後、平和に向けた豊かな創造力を發揮し、日本だからこそできる貢献のあり方を積極的に追求していきたい。

また、一昨年 11 月から昨年 9 月に実施された「ARMS DOWN ! キャンペーン」では、青年宗教者により、国内で 1000 万、全世界で 2000 万もの署名が集められ、東大寺で開催された「ARMS DOWN ! キャンペーン終了式典」では、約 3000 名の青年が集い、WCRP の将来に大きな可能性を感じさせるものとなった。今後、さらに理解を深めるために、軍縮教育をはじめとする環境、紛争、開発、貧困などについての平和教育に取り組む必要がある。

WCRP 日本委員会は、理念を再確認するとともに、その一層の具現化のために組織と活動のあり方を見直し、新たな組織体制について検討を続けてきた。「まほろば宣言」を具体化し、さらに平和と調和への役割を果たしていくために、

また、“より開かれ、より行動的な WCRP 日本委員会”として WCRP の理念と活動がより多くの諸宗教者に理解され、政治や国際機関など各界との交流や協力の輪が広がっていくことを目指して、新体制への準備を推進する。本年秋には、公益法人制度にもとづき公益認定財団法人への認定申請を行い、翌平成 24 年 4 月に新体制を始動する予定である。

さらに、国際的な他の諸宗教組織との連携をもとに、積極的に国際的な諸宗教協力による平和活動を展開していきたい。また、「平和のための宗教者研究集会」や「平和大学講座」などを通じて、宗教者としてのメッセージを社会に幅広く発信していきたい。

## 1. 国際事業

- (1) WCRP 国際委員会との連携・協力
- (2) ACRP との連携・協力
- (3) 米国、中国、韓国の各国内委員会との対話・交流の準備・推進
- (4) 核拡散防止条約（NPT）再検討会議に向けた取り組み
- (5) 次回 WCRP 世界大会の準備
- (6) 国際広報活動の推進
- (7) 平和開発基金による海外指定事業・一般事業への取り組み
  - アジア眼科医療協力会への支援活動
  - ハンドインハンド校への支援活動
  - アフガニスタン教育プロジェクト
  - 中国孤児支援活動の実施
  - 軍縮タイムズ発行支援
- (8) 国際青年委員会（IYC）、国際女性委員会（IWCC）活動への取り組み
- (9) 緊急支援活動
- (10) 他の国際的な諸宗教対話組織との連携

## 2. 国内事業

- (1) 日本委員会の組織改編
- (2) 第 38 回平和のための宗教者研究集会の開催
- (3) 平和大学講座の開催
- (4) 国内広報活動の充実
- (5) 出版活動：「研究集会」「平和大学講座」報告書
- (6) 平和開発基金による一般事業への取り組み
  - 在日外国人労働者支援事業
  - 核兵器廃絶を目指す 2020 ビジョンキャンペーン支援
- (7) 宗教協力に関する研究活動の推進
- (8) 同和問題を含む人権に関わる諸問題の学習会開催
- (9) 賛助会員活動の充実

以上